

～黒部市融資保証料助成金及び利子補給金の助成制度について～

黒部市では、原油・原材料の高騰や金融危機に対応し、緊急に市内中小企業者の資金繰りの円滑化と経営の安定化を図るため、下記の融資を借り受けた方に対して、保証料助成金の交付を行うことになりました。

I 助成制度一覧

新規 富山県緊急経営改善資金の融資を借り受けた方へ…

☛ **支払済の保証料の2分の1の額を助成します。(H20.12.1～H21.3.31)**

【富山県緊急経営改善資金の概要】

- 融資対象 最近3カ月間の売上高が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて3%以上減少し、経営改善計画を策定し、借換えを行うことにより経営の改善が期待される中小企業者
- 資金使途 借換資金(県中小商工業小口事業資金(短期除く)の借換え)
- 限度額 1,000万円
- 期間 10年以内(据置1年以内)
- 融資利率 年1.90%以内
- 保証料率 年0.35%～年1.05%
- 融資申込 商工会議所又は商工会の認定書及び実施計画書を添えて取扱い金融機関

拡充 富山県中小商工業小口事業資金(短期枠を除く)の融資を借り受けた方へ…

☛ **支払済の保証料の全額を助成します。(H20.12.1～H21.3.31) *従前は保証料の2分の1の額**

【富山県中小商工業小口事業資金の概要】

- 融資対象 従業員20人(商業・サービス業5人)以下の小規模事業者
- 資金使途 設備資金・運転資金
- 限度額 一般小口枠 1,250万円 *零細小口枠との合計で
零細小口枠 1,250万円 *保証協会の保証付き融資残高との合計で
- 期間 設備資金7年以内 運転資金5年以内
- 融資利率 年2.00%以内
- 保証料率 一般小口枠 0.6%
零細小口枠 0.7%
- 融資申込 市町村、商工会議所又は商工会を経由のうえ取扱い金融機関

富山県中小企業経営安定資金(連鎖倒産防止枠に限る)の融資を借り受けた方へ…

☛ **支払済の保証料の全額+利子の2分の1の額を助成します。**

【富山県中小企業経営安定資金(連鎖倒産防止枠)の概要】

- 融資対象 国又は信用保証協会が指定した倒産企業に50万円以上の債権を有する中小企業者(事業実績1年未満でも可)
- 資金使途 運転資金
- 限度額 5,000万円(ただし債権額限度とする)
- 期間 7年以内(据置1年以内)
- 融資利率 年1.65%以内
- 保証料率 年0.6%
- 融資申込 取扱金融機関

富山県設備投資促進資金の融資を借り受けた方へ…

☛ **黒部市内で設備投資を行う方へ支払済の保証料の2分の1の額を助成します。**

II 交付要件

- 黒部市内に住所または事業所を有し、かつ市税を完納していること
- 設備投資に係るものにあつては、黒部市内で設備投資を行うこと

III 申請手続き

- 保証料を支払った翌月末までに助成金申請書に必要書類を添付の上提出
- 利子は上半期分を9月末日までに、下半期分を3月末日までに申請書に必要書類を添付の上提出

富山県融資制度の詳細は富山県経営支援課(TEL076-444-3248)までお問い合わせください。